

令和2年4月6日開催

第1回

遠軽町農業委員会総会議事録

遠軽町農業委員会

令和2年度 第1回遠軽町農業委員会総会議事録

1. 開催月日 令和2年4月6日(月)
 2. 開催時刻 開 刻 13時40分
 閉 刻 14時10分
 3. 開催場所 遠軽町議会議場
 4. 出席委員 10人

会	長	18番	新国	純一
会	長職務代理者	17番	石丸	博雄
委	員	2番	菅井	美德
委	員	4番	西原	弘子
委	員	6番	大河原	正一
委	員	7番	梶田	政實
委	員	11番	中村	肇
委	員	12番	笹原	仁
委	員	14番	林	秀和
委	員	16番	鈴木	和弘

5. 欠席委員 8人

委	員	1番	菅井	誠
委	員	3番	原田喜一郎	
委	員	5番	石山	幸一
委	員	8番	早川	剛司
委	員	9番	小野	人司
委	員	10番	須藤	智弘
委	員	13番	岡田	一司
委	員	15番	上野	邦彦

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

委	員	6番	大河原	正一
委	員	11番	中村	肇

第2 会議書記の指名

農業委員会事務局 農地係長 小川 哲也

第3 報告第1号 農業委員会事務局職員の任免について

報告第2号 令和元年度農業委員会事務報告について

議案第1号 令和2年度遠軽町農業委員会活動日程等について

議案第2号 農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について

議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

議案第5号 あっせん委員の指名について

7. 出席農業委員会事務局職員

事 務 局 長 広瀬 淳次

主	幹	吉岡	秀利
農地・農業振興担当係長		小川	哲也
農地・農業振興担当係長		原	吉生
農地・農業振興担当主任		市原	英二
農地・農業振興担当主任		加藤	一実

8. 会議の概要

議長 ただ今から、本日招集された令和2年度第1回（R2.4.6）遠軽町農業委員会総会を開催いたします。

本日の委員出席人数は、委員総数18名中、出席委員10名であります。「農業委員会等に関する法律第27条第3項」に規定する出席人数は、過半数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。

次に、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員の指名については「遠軽町農業委員会総会会議規則第13条第2項」の規定により、議長において指名することとなっておりますので、6番 大河原委員、11番 中村委員の両名を指名します。

次に、総会議案の審議に先立ちまして、事務局長から諸般の報告をさせます。

（事務局長 諸般の報告）

◆ 諸般の報告

1. R2.3.3（火）13：30～
第12回農業委員会総会

2. R2.3.5（木）～13（金）10：00～
第1回遠軽町議会（定例会）
広瀬事務局長出席

3. R2.3.19（木）～20（金）13：00～
北海道農業会議第88回総会及び令和元年度市町村農業委員会会長・事務局長特別研修会【札幌市第2水産ビル】書面決議により対応

◆ 今後の予定

1. R2.4. 上旬
遠軽町青少年クラブ令和2年度定期総会【網走農業改良普及センター遠軽支所】
諸般の都合により中止

2. R2.4.9（木）～10（金）
第98回オホーツク農業委員会連合会通常総会【紋別市紋別セントラルホテル】
諸般の都合により欠席
※同日開催のオホーツク優良農村青年表彰式は中止

3. R2.4. 下旬

令和2年度遠軽町農業推進協議会総会及び遠軽町農業再生協議会総会
【役場本所3階大会議室】
書面決議により対応

4. R2. 5. 7 (木) 13:30～
第2回農業委員会総会

議長 ただ今の諸般の報告につきまして、質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 質疑がないようでありますから、本日の総会議案の審議に入ります。
なお、本日審議される案件の中に、「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件があります。
議事進行の都合上、休憩をとる場面がありますので、あらかじめご了承をお願いします。

それでは、報告第1号「農業委員会事務局職員の任免について」を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 報告第1号「農業委員会事務局職員の任免について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

1 任命を解く職員
係長 梶田 淳一

遠軽町農業委員会農地・農業振興担当係長の職を解く
併せて遠軽町農業委員会事務局職員の併任を解く

2 任命をする職員
主任 加藤 一実

遠軽町農業委員会事務局職員の併任を命ずる
遠軽町農業委員会農地・農業振興担当を命ずる

3 任免年月日
令和2年4月1日

以上で説明を終わります。

議長 これより、報告第1号についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、報告第1号を終わります。

議長 暫時休憩します。(13:46～13:47)

議長 再開します。
次に、報告第2号「令和元年度農業委員会事務報告について」を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 報告第2号「令和元年度農業委員会事務報告について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

議案につきましては、事前に配布をしておりますので、要点のみを報告したいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願します。

1の組織につきましては、会長をはじめ各委員、事務局について載せてございます。

2の農業委員会総会等の開催でございますが、総会を12回、農政部会と農地部会を各1回、農地利用状況調査を各地域で1回、農業委員会道内視察を1回開催しております。

4の農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づく事務につきましては、3条については14件1,582,773㎡、4条については1件277㎡、5条については5件17,493㎡、18条については21件813,973㎡の取り扱い、基盤強化法については70件5,729,701㎡の取り扱いとなっております。

5の農地移動あっせん事務については、「成立」13件828,674㎡、「不成立」1件665,492㎡の取り扱いとなっております。

なお、「不成立」の件については、北海道農業公社との買入協議により農地保有合理化事業で公社に売り渡しています。

8の農業者年金関係事務につきましては、231件の受付をしております。

以上で説明を終わります。

議長 これより、報告第2号についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、報告第2号を終わります。

次に、議案第1号「令和2年度遠軽町農業委員会活動日程等について」を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第1号「令和2年度遠軽町農業委員会活動日程等について」の説明をいたします。議案書をご覧ください。

別紙の活動日程(予定)につきましては、本日の農業委員会の総会をは

じめ、以下のとおり予定しております。

なお、7月27～8月7日の「各地域ごとの農地パトロール（利用状況調査）週間」では、各委員にご協力をお願いいたします。

また、10月中旬予定の「第7回農業委員会総会」については、改選後初の総会で町長が招集しますので、日程が未定となっております。

以上で説明を終わります。

議 長 これより、議案第1号についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第2号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について」を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第2号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

1 通知者の住所氏名

賃貸人－紋別郡遠軽町●●●
●● ●●

賃借人－紋別郡遠軽町●●●
●● ●●

2 通知の土地

所在「遠軽町●●●」・地番「●●外1筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積（㎡）「2筆合計 87, 212」

3 通知の理由

平成26年3月12日に農業経営基盤強化促進法の規定により賃貸借を設定したが、その農地について賃貸人・賃借人が協議の結果、双方が解約に合意した。

4 解約の種類

合意解約

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 本件につきましては、利用権設定をしていた農地の解約について双方が合意しており、小作地を小作人以外の者に所有権を移転するものには該当しません。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第2号についての質疑を行います。
質疑はありませんか。
(質疑なしの声)

議長 質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

整理番号1につきましては、所有権移転でございます。

整理番号1・所在「●●●」・地番「●●」・地目「公簿及び現況は畑」・面積(㎡)「16,979」・譲渡人「●● ●●」・労働力(人)「0」・経営面積(㎡)「畑 0」・申請理由「譲受人の希望により譲渡する」・譲受人「●● ●●」・労働力(人)「2」・経営面積(㎡)「畑 336,084」・申請理由「経営規模拡大のため」
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第3号についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」5件を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。

(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」を説明いたします。

議案書をご覧ください。

整理番号1から5につきましては、賃貸借でございます。

整理番号1、所在「●●●」・地番「●●外4筆」・地目「公簿一畑、田・現況は全て畑」・面積(m²)「5筆合計 57,722」・貸主「●●●●」・借主「●●●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R2.4.13」・終期「R12.4.12」・期間「10年」・金額(円)「10a5,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借の設定をしておりましたが、期間満了のため新たに賃貸借を設定するものでございます。

整理番号2、所在「●●●」・地番「●●外1筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積(m²)「2筆合計 68,736」・貸主「●●●●」・借主「●●●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R2.4.13」・終期「R12.3.31」・期間「9年11ヶ月」・金額(円)「10a3,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、新たに賃貸借を設定するものでございます。

整理番号3、所在「●●●」・地番「●●外5筆」・地目「公簿一畑、原野・現況は全て畑」・面積(m²)「6筆合計 43,959」・貸主「●●●●」・借主「●●●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R2.4.20」・終期「R7.4.19」・期間「5年」・金額(円)「10a2,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借を設定していましたが、期間満了のため新たに賃貸借を設定するものでございます。

整理番号4、所在「●●●」・地番「●●内外1筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積(m²)「2筆合計 17,775」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R2.4.20」・終期「R7.4.19」・期間「5年」・金額(円)「10a2,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借を設定していましたが、期間満了のため新たに賃貸借を設定するものでございます。

整理番号5、所在「●●●」・地番「●●内外4筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積(m²)「5筆合計 28,543」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R2.4.20」・終期「R7.4.19」・期間「5年」・金額(円)「10a2,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借を設定していましたが、期間満了のため新たに賃貸借を設定するものでございます。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第4号「整理番号1」についての質疑を行います。 「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件ですので、関係する委員の退席を求めて審議を行います。

「●番 ●●委員」の退席を求めます。
暫時休憩いたします。(14:02~14:02)

議長 再開します。
これより、議案第4号「整理番号1」についての質疑を行います。

質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議案第4号「整理番号1」についての審議が終了しましたので、「●番
●●委員」を入室させます。
暫時休憩いたします。(14:03~14:03)

議長 再開します。
●●委員に申し上げます。
議案第4号「整理番号1」については、原案のとおり決定されましたので、その旨報告します。

暫時休憩いたします。(14:04~14:04)

職務代理者 再開します。
次に、議案第4号「整理番号2」についての質疑を行います。
「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件ですので、関係する委員の退席を求めて審議を行います。

「●番 ●●委員」の退席を求めます。
暫時休憩いたします。(14:05~14:05)

職務代理者 再開します。
これより、議案第4号「整理番号2」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

職務代理者 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

職務代理者 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議案第4号「整理番号2」についての審議が終了しましたので、
「●番 ●●委員」を入室させます。
暫時休憩いたします。(14:06~14:06)

職務代理者 再開します。
●●委員に申し上げます。

議案第4号「整理番号2」については、原案のとおり決定されたので、その旨報告します。

暫時休憩いたします。（14：07～14：07）

議長 再開します
次に、議案第4号「整理番号3」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議長 質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第4号「整理番号4」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議長 質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第4号「整理番号5」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議長 質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第5号「あっせん委員の指名について」を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。

（事務局 議案朗読説明）

事務局 議案第5号「あっせん委員の指名について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

1 あっせん申出人

紋別郡遠軽町●●●
●● ●●

- 2 あっせん申出の土地
所在「遠軽町●●●」・地番「●●外1筆」・地目「公簿及び
現況は全て畑」・面積（㎡）「2筆合計 87, 212」
- 3 あっせん申出の内容
売買
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第5号についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

それでは、あっせん委員の指名については、従前から議長が指名して
おりますので、本案についても、議長が指名することでご異議ありませ
んか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
それでは、4番西原委員、11番中村委員を指名します。

各委員は、宜しく願います。

以上で、本日提案しました全ての案件の審議が終了しました。
これをもちまして、令和2年度第1回農業委員会総会を閉会します。